

第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）

2013 年 5 月 5-6 日 日本・北九州市

共同コミュニケ（仮訳）

前文

1. 2013 年 5 月 5 日～6 日に、石原伸晃日本国環境大臣の招待により、尹成奎大韓民国環境部長官と李幹傑中華人民共和国環境保護部副部長は北九州市を訪れ、第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）を開催した。
2. 三大臣は、日本の「自然と共生した低炭素社会と循環型社会に向けた統合的取組」、韓国の「全ての人々の幸せを実現する質の高い環境福祉」、中国の「経済、政治、文化及び社会のあらゆる側面に統合される持続可能な開発戦略としての生態文明」に要約される新たな時代における環境のビジョン及び戦略を紹介し、歓迎した。

日中韓における環境政策の進展

3. 三大臣は、TEMM14 以降の各国における環境政策の進展について見解を共有した。三大臣は、日本の「PM2.5 を含む大気汚染ならびに気候変動政策の管理強化の進展」、韓国の「健康的な将来のための環境福祉：2013 年の主要環境政策」、中国の「制度的、政策的な革新と環境改善のための生態文明の実施と環境管理強化」に関する報告を歓迎した。三大臣は、これら各国の取組は、いずれも環境・経済及び社会を持続可能なものにしていくという重要な方向に合致しており、北東アジア・地球規模の環境問題の解決に向けた牽引力となるとの認識を歓迎し、共有した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

4. 三大臣は、PM2.5 を含む越境大気汚染、黄砂、気候変動、生物多様性等の地域及び地球規模の環境問題について意見交換を行った。三大臣は、地域及び地球規模の環境課題に対処するために三カ国協力が不可欠であることに同意し、TEMM が北東アジアにおける環境協力の推進に重要な役割を担うことを認識した。

優先協力 10 分野における三カ国共同行動計画の進捗のレビュー

5. 三大臣は、2010 年 5 月に日本北海道において開催された TEMM12 で採択された「2010 年～2014 年の環境協力に係る三カ国共同行動計画」の進展を点検した。

三大臣は、共同行動計画に含まれる優先協力 10 分野における三カ国共同プロジェクトの進展を確認し、引き続き三カ国で協力を推進していくことに合意した。

2014 年以降の優先協力分野

6. 三大臣は、持続可能な開発と密接な関係のある優先分野、とりわけグリーン開発・グリーン経済・グリーン成長、生物多様性、大気汚染、黄砂、環境緊急対応及び管理等に関する政策対話、共同研究、技術協力の強化を特に推奨した。

地域の課題に対する環境協力

【汚染管理】

7. 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を一層推進する必要性を強調した。PM2.5、光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励された。
8. 大気汚染：三大臣は、微小粒子状物質及び光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質により引き起こされる健康影響を憂慮し、これらの大気汚染物質に関する科学的知見の充実、排出抑制の促進、及び地域協力の強化の重要性を認識し、大気汚染に取り組む重要性を強調した。

三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）、日中韓光化学オキシダント科学研究、北東アジア長距離越境大気汚染（LTP）プロジェクト等、当分野において進行中の協力活動の進展を歓迎した。さらに、三大臣は、EANET が酸性化物質や粒子状物質などの関連化学物質のモニタリング強化によってより優れた大気環境管理に寄与することを期待し、この点において協力を進めることで合意した。

三大臣はまた、関連政策、モニタリング技術、防止・管理技術、研究、キャパシティ・ビルディング及び国際協力に関する情報交換をするとともに、今後の協力を検討するため、大気汚染に関する三カ国政策対話を新たに設けることで合意した。さらに、三大臣は、アジアの持続可能な開発にとっての地域の大気汚染の重要性を考慮し、科学的協力の強化、優良事例や排出抑制技術の共有、能力開発を目的として、大気質管理に関する既存の地域的プログラムの一層の活用について協力することに合意した。

9. 水質汚染：三大臣は、本地域における水環境保全において三カ国が協力することの重要性を認識した。2013年2月にカンボジアで開催されたアジア水環境パートナーシップ（WEPA）国際ワークショップ及び年次会合並びに「WEPA アジア水環境管理アウトLOOK 2012」の出版を含むWEPA 第2期の活動を高く評価し、2015年以降の水に関する持続可能な開発目標（SDGs）の策定を見据えた上で、2014年以降も引き続きWEPA 第3期の活動を継続することの重要性を認識した。三大臣は、2012年9月に韓国釜山で開催された国際水協会（IWA）2012年世界水会議・展示会を成功裏に主催した韓国の尽力に高い評価を示した。
10. 海洋ゴミ：三大臣は、「海洋ゴミに関する地域行動計画」（RAP MALI）の進捗及び海岸清掃活動を含む「北西太平洋地域海行動計画」（NOWPAP）の枠組み内での三カ国共同の努力を評価し、RAP MALI の活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら、財政の安定化に努力しつつ緊密に協力すること、特に、意識向上及び、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力促進のための会合開催や活動推進のために協力することを合意した。また、三大臣は、海洋ゴミの解決のためには、各国における陸域・沿岸域での廃棄物及び関連物の適正な管理が大きな役割を果たすことに留意した。三大臣は廃棄物及び関連物の適正な管理を含む、海洋ゴミの流失防止のための確固とした施策を各国が強化するとの観点から、前述の共同の努力の必要性を認識した。

【黄砂】

11. 三大臣は、黄砂が本地域において共通の課題の一つとして認識されていることを共有し、2013年3月に日本北九州市で開催された日中韓三カ国黄砂局長会議及び2つのワーキンググループでの進展を歓迎した。三大臣は、発生源対策について、その重要性を認識し、三カ国の参加のもと、発生源対策に関するワーキンググループ及び共同研究のための現地調査が本年中国で開催されることを歓迎し、そのために必要な協力を進める意思を確認した。さらに、三大臣は、これらの共同の取組を一層推進する上で、関連データの提供・共有、気象・予測モデルに関する専門家の参加の重要性等を確認し、中国内モンゴル地域のフルンボイルにおける共同研究の実施により協力を強化することを評価した。三大臣は、地域における黄砂の発生源対策の重要性を認識しつつ、特に持続的な財源を確保するという観点から北東アジア地域における黄砂の管理を改善するとともに、本地域において黄砂の効果的な対策をとるため世界銀行、GEF、モンゴル等のステークホルダーとの調整を行うことに同意した。

【電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動】

12. 三大臣は、E-waste の越境移動先での不適正処理により引き起こされる環境汚染及び健康リスクを考慮し、情報交換、キャパシティ・ビルディング等を通じたE-waste の越境移動管理における三カ国間の協力を引き続き実施することに合意した。また、廃棄物の不法越境移動防止のための日中韓ホットラインの円滑な運用を確保し、E-waste の越境移動の管理に引き続き取り組むことに合意した。バーゼル条約の遵守にあたって必要な支援を行っていくため、日中韓はバーゼル条約アジア太平洋地域調整センターを活用していく必要がある。

【化学物質の適正な管理】

13. 三大臣は、三カ国における化学物質管理に関する政策対話が化学物質管理の調和に向けた効果的なプラットフォームであることを認識するとともに、2012年10月に中国杭州において開催された第6回化学物質管理に関する政策対話の成果を認識し、化学物質管理と政策情報交換に関する一層の協力のため継続的に取り組むことを推奨した。

【環境産業とグリーン技術】

14. 三大臣は、経済成長を確保しつつ環境を保護するため、三カ国間の環境産業における協力をさらに強化し、環境市場を三カ国のみならず世界において拡大していくことの重要性を確認した。また、三大臣は、2012年11月に中国宜興市で開催された第12回日中韓環境産業円卓会議の成果を歓迎した。三大臣は三カ国間での環境産業に関する協力をさらに強化することの重要性を確認した。三大臣は、環境産業に関する三カ国間の既存の協力メカニズムを適切な方法で一部統合していくことを確認した。三カ国間の情報共有とグリーン技術協力を効果的に促進し、持続可能な開発の進展を加速するため、グリーン経済に関する三カ国の政策対話と技術協力のプラットフォームの構築に関して議論することが合意された。

【環境教育、環境意識及び公衆の参加】

15. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進を高く評価した。三大臣は、2012年10月に日本仙台市で開催された三カ国環境教育ネットワーク（TEEN）ワークショップ及び2012年11月に中国北京市で開催された合同研修の成果を歓迎した。三大臣は、三カ国間のコミュニケーションと、環境教育と公衆の参加に関する協力を強化していくことで合意した。

地球規模の課題に対する環境協力

【気候変動】

16. 三カ国は、気候変動に関する国連枠組条約（UNFCCC）及び京都議定書の完全で効果的かつ持続的な実施を強化するため、共同で取り組んでいく。また、三カ国は、COP18/CMP8 の成果を歓迎し、2013 年 11 月にポーランドで開催される COP19/CMP9 の成功に向けて建設的に行動することに合意した。
17. 三大臣は、カタールのドーハで開催された UNFCCC COP18 において、韓国松島市への緑の気候基金（GCF）の事務局設置が承認されたことを歓迎するとともに、気候変動対策及び気候変動に対するレジリエントな（対応力のある）社会への進展において、GCF を重要なメカニズムの一つであるとみなした。この点において、三カ国は早期の GCF 運営化に向けて協力していく。
18. UNFCCC の究極目的を認識しつつ、三カ国は、市場メカニズムの推進等によるグリーン成長と低炭素開発の達成に向けた取組を強化していく。三カ国が推進している市場メカニズムには、韓国が 2015 年から導入を決定し、中国が省市レベルでの実施を開始した国内排出量取引制度や、日本が国際的に推進している二国間オフセット・クレジット制度（JCM/BOCM）を含む。
19. 三カ国は、粒子状物質や光化学オキシダント等の大気汚染物質の削減が短期的な気候変動の緩和にいわゆるコベネフィット効果があることを認識し、気候変動と大気汚染の双方に対応することを目的とした取組を促進していく。
20. 三大臣は、温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動による被害を最小限にするため、適応対策の重要性について認識を共有し、三カ国において国内の適応計画を策定していること、又は策定に向けた取組が進んでいることを歓迎した。また、気候変動の緩和と適応に係る協力を強化するために、三カ国の政策と経験に関する情報、知見、優良事例、技術の交換を促進し、専門家間での共同研究を促進するため協力する。また、三大臣は、2013 年 5 月 18 日に日本で開催される第 2 回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話を歓迎した。三大臣は、ソウルで 2012 年 10 月に開催された COP18 に向けた大臣会合の成果を認識し、2013 年に韓国において開催されるハイレベル気候会議に留意した。三大臣は、世界グリーン成長機関（GGGI）が低炭素成長の推進に寄与していく期待を表明した。

【水銀】

21. 三大臣は、水銀の人為的な排出及び放出から人の健康と環境を保護するため、2013 年 1 月にスイスのジュネーブで開催された「水銀に関する条約の制定に向けた第 5 回政府間交渉委員会（INC5）」において「水銀に関する水俣条約」が合意されたことを歓迎した。三大臣は、同条約を採択するために本年 10 月に日本熊本市及

び水俣市で開催される全権委員会議の成功に向けて協力することで一致した。さらに三大臣は、同条約の早期発効のため、条約の義務を果たすことができるよう国内での準備を進め、同条約の署名、及び批准、受諾、または承認をできる限り早期に行うよう努めていくことを確認した。

【生物多様性】

22. 三大臣は、生物多様性の保全を推進すること及び、生物の多様性に関する条約（CBD）の目的を果たすために行動する義務を再確認した。三大臣は、2012年10月にインドで開催された生物多様性条約第11回締約国会議（CBD/COP11）の成果に基づく適切な行動を実施し、2014年に韓国で開催される予定のCBD/COP12の成功に向けて協力していくことに合意した。また、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）の本格的稼働に向け連携を強化していくことを確認した。
23. 三大臣は、SATOYAMA イニシアティブ、アジア太平洋生物多様性観測ネットワーク（AP-BON）、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）等の国際的・地域的なフォーラムにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する共同研究等、三カ国の共同事業を形成・促進し、これらのフォーラムを活用し生物多様性保全の分野での協力を深化させることを確認した。また、2013年11月に日本仙台市で開催されるアジア国立公園会議の重要性及びアジアにおける保護地域に関する協力体制構築の必要性を確認した。
24. 三大臣は、2013年3月に韓国仁川で開催された第一回日中韓生物多様性政策対話の成果を歓迎し、情報共有とパートナーシップのプラットフォームとして、日中韓生物多様性政策対話を継続し、さらに強化する必要性を認識した。三大臣は、絶滅危惧種の保全、アクセスと利益配分（ABS）、その他の生物多様性問題についての協力を強化することに合意した。また、三大臣は、AP-BON や生物多様性センターネットワーク等の枠組みを通じて、研究機関間のネットワークを強化すること、同政策対話で議論された共通分野における協力と情報共有を進めていくことで合意した。三大臣は、2012年11月に韓国済州島で開催された国際自然保護連合（IUCN）世界自然保護会議（WCC）の実りある結果を歓迎した。

リオ+20以降の進捗状況

25. 三大臣は2012年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議（UNCSD、リオ+20）の成果を認識した。特に重要な成果である持続

可能な開発目標（SDGs）の設定や持続可能な消費と生産（SCP）に関する取組について、国際議論への貢献に努めていくことに合意した。

26. リオ+20 サミットは、世界で持続可能な開発を推進する上で重大な役割を担い、グリーン経済を実現する上で国際社会が遂げた重要な節目とみなすことができる。三大臣は、TEMM のメカニズムの中で地域の持続可能な開発を実現するための方策を探り、リオ+20 で敷かれた道筋を継続していくため、さらに協調を強めていくべきであるという見解に合意した。三大臣は、グリーン経済を促進するため、国家の取組をさらに推進していく決意を表明した。三大臣は、リオ+20 からの要請に応じて2013年2月19日に国際労働機構（ILO）、国連工業開発機関（UNIDO）及び国連訓練調査研究所（UNITAR）との協力により国連環境計画（UNEP）によって立ち上げられ、韓国が積極的に参加したグリーン経済行動パートナーシップ（PAGE）に留意した。

ビジネス及びユースフォーラム

27. 三大臣は三カ国の若者と産業界の代表者との間の議論は非常に意義深いと認識した。三大臣は、「環境市場の拡大とグリーン経済の促進に向けた国際協力」について議論したビジネスフォーラムの成果と、「私たちの環境的に持続可能な都市（ESC）」について議論したユースフォーラムを歓迎した。さらに、若者間、ビジネス間の環境分野における交流が進展することを奨励した。

日中韓三カ国環境大臣会合環境表彰

28. 三大臣は、TEMM14 で合意された、日中韓の環境協力に貢献した個人に対する表彰が行われたことを歓迎し、受賞者に対する感謝の念を表明した。

災害・環境緊急事態対策への協力

29. 日本と韓国の大臣は、2013年4月、四川において大規模な地震に被災した中国に対して心からの哀悼の意を表し、中国が災害によって受けた被害から復興するために可能な全ての援助をする意志を表明した。三大臣は、TEMM14 で合意された災害対策に関するセミナーが2013年1月に日本福島県いわき市で開催されたことを歓迎した。三大臣は、災害・環境緊急事態によって引き起こされる環境影響を防止するため、情報共有、キャパシティ・ビルディング及び共同対応の重要性を強調した。三大臣は、この点において、環境緊急対応及び管理に関する今後の三カ国間協力について議論する必要性を認識した。

TEMM16

30. 三大臣は、TEMM16 が韓国で開催されることを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、中国と日本が追認する。

主催都市への謝意

31. 三大臣は、TEMM15 の主催都市である北九州市の温かいもてなしに対して、同市の都市間環境協力を認識しつつ、謝意を表した。

結び

32. 三大臣は、本年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。尹成奎長官と李幹傑副部長は、石原伸晃大臣及び開催国日本の開催支援に対して感謝の意を示した。

2013年5月6日 北九州市

石原伸晃

環境大臣

日本

尹成奎

環境部長官

大韓民国

李幹傑

環境保護部副部長

中華人民共和国